

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月9日
【四半期会計期間】	第157期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 訓士
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営推進本部長 高原 茂季
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 永井 健一
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第3四半期連結 累計期間	第157期 第3四半期連結 累計期間	第156期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	311,472	264,922	406,886
経常利益 (百万円)	29,447	24,891	34,874
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	16,234	12,534	18,477
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	13,674	9,525	10,199
純資産額 (百万円)	324,281	319,088	320,697
総資産額 (百万円)	555,265	581,786	544,123
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	63.14	48.76	71.87
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	57.50	45.34	65.71
自己資本比率 (%)	49.2	46.4	49.4

回次	第156期 第3四半期連結 会計期間	第157期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.03	32.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期における世界経済は、地政学的リスクへの懸念に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響から、先行きの不透明感が継続しております。そのような状況下、中国においては、新型コロナウイルス感染症から一早く回復し、景気は持ち直しの動きが見られました。米国、欧州、その他のアジア新興国及びアフリカにおいては、景気は依然として厳しい状況で推移しましたが、一部市場を除き、持ち直しや下げ止まりの動きがみられました。わが国経済は、個人消費や生産に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における売上高は2,649億22百万円（前年同期比14.9%減）となりました。売上高の減少を受け、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、それぞれ223億8百万円（前年同期比15.6%減）、248億91百万円（前年同期比15.5%減）、125億34百万円（前年同期比22.8%減）となりました。

各セグメントの状況は以下のとおりであります。

日本

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数に回復の動きが見られるものの、前年を下回り、売上は減少しました。工業分野では、自動車部品向け塗料や建設機械向け塗料などが生産調整による影響を受け、売上は前年を下回りました。建築分野では、家庭用塗料の需要の高まりにより、売上は前年を上回りました。船舶分野では、修繕船の工事延期等の影響により、売上は前年を下回りました。自動車分野（補修用）及び防食分野では、国内市況が低調に推移し、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,063億55百万円（前年同期比9.5%減）、経常利益は114億47百万円（前年同期比20.6%減）となりました。

インド

3月後半に実施された新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるロックダウンは6月に入り段階的に解除されてきておりますが、自動車分野では4月から6月における自動車生産台数の大幅減少により売上は前年を下回りました。建築分野では、地方を中心に回復の動きが見られますが、当セグメント全体の売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は518億37百万円（前年同期比20.9%減）、経常利益は77億22百万円（前年同期比13.0%減）となりました。

欧州

工業用分野及び自動車分野では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの影響を受け売上は前年を下回りました。一方で、建築分野及び防食分野では堅調な需要に支えられ売上は前年を上回りましたが、欧州全体の売上は前年を下回りました。そのような状況下、原材料価格が安定的に推移したほか、経費削減の取り組みや各国政府による政策の下支えもあり、利益は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は490億11百万円（前年同期比6.5%減）、経常利益はのれんの償却を含め36億5百万円（前年同期比16.2%増）となりました。

アジア

中国においては、自動車生産台数は4月以降回復の動きが見られるものの、前年を下回り、自動車分野での売上は前年を下回りました。工業分野では建設機械向け塗料において、主要顧客の需要が減少し、売上は前年を下回りました。これらの結果、中国全体での売上は前年を下回りました。インドネシア、タイ及びマレーシアにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大により自動車生産台数が前年を下回り、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は346億27百万円（前年同期比22.6%減）、経常利益27億72百万円（前年同期比32.5%減）となりました。

アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの実施による経済停滞も加わり、売上は前年を大きく下回りました。原材料価格が下落したことに加え、経費削減の取り組みを強化し利益改善を進めたものの、売上減少の影響は大きく、収益は圧迫されました。

これらの結果、当セグメントの売上高は194億58百万円（前年同期比27.1%減）、経常損益はのれんの償却を含め経常損失13億2百万円（前年同期比 - %）となりました。

その他

北米では、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞により、工業分野において売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は36億31百万円（前年同期比20.9%減）、経常利益は6億46百万円（前年同期比27.7%減）となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

（当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容）

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人材を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。即ち、当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現により社会に貢献し、企業価値を向上させることが、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献するものと考えております。

したがって、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、この使命目的を理解したうえで様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を、継続的に確保・向上させていく者でなければならないと考えております。

逆に、上記使命目的を理解せず、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社は、このような基本的な考え方に立ち、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、当社株式に対する大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討等のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、47億77百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

（財政状態の状況）

流動資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は、2,853億69百万円（前連結会計年度末比444億30百万円増）となりました。流動資産の増加は、主に資金の借入の実行により現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産

当第3四半期連結会計期間末における固定資産合計は、2,964億17百万円（前連結会計年度末比67億67百万円減）となりました。固定資産の減少は、主に有形固定資産及びのれんなどが減少したことによるものであります。

流動負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は、1,560億59百万円（前連結会計年度末比439億46百万円増）となりました。流動負債の増加は、主に1年内返済予定の長期借入金などが増加したことによるものであります。

固定負債

当第3四半期連結会計期間末における固定負債合計は、1,066億38百万円（前連結会計年度末比46億75百万円減）となりました。固定負債の減少は、主に長期借入金などが減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、3,190億88百万円（前連結会計年度末比16億9百万円減）となりました。

(6) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、成長性と収益性の両立を図りながら、企業価値の向上を目指しております。主な経営指標として、EBITDAの拡大とともに、継続的にROE10%超を目標としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,415,700	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 2,224,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,752,000	2,557,520	同上
単元未満株式	普通株式 231,570	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,557,520	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託保有の当社株式が102,300株(議決権1,023個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	14,415,700	-	14,415,700	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目13番7号	1,650,000	-	1,650,000	0.60
株式会社エル・ミズホ	大阪市西淀川区御幣島6丁目14番48号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目16番2号	180,000	-	180,000	0.06
株式会社フレックス	大阪市淀川区加島1丁目37番56号	30,000	-	30,000	0.01
計	-	16,639,700	-	16,639,700	6.10

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役職名の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 管理管掌	取締役常務執行役員 経営推進・管理管掌	吉田 一博	2020年7月1日
取締役常務執行役員 経営推進管掌	取締役常務執行役員 国際事業本部長 国際事業本部企画部長	西林 均	2020年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,618	100,659
受取手形及び売掛金	101,512	111,418
有価証券	4,705	8,340
商品及び製品	35,095	32,525
仕掛品	5,696	5,378
原材料及び貯蔵品	23,530	22,388
その他	14,932	7,973
貸倒引当金	3,152	3,315
流動資産合計	240,938	285,369
固定資産		
有形固定資産	129,419	123,873
無形固定資産		
のれん	33,551	30,442
その他	24,855	22,105
無形固定資産合計	58,406	52,548
投資その他の資産		
投資有価証券	76,183	85,559
その他	43,816	39,024
貸倒引当金	4,641	4,588
投資その他の資産合計	115,358	119,996
固定資産合計	303,185	296,417
資産合計	544,123	581,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,694	1 62,493
短期借入金	18,467	7,693
1年内返済予定の長期借入金	2,070	47,611
未払法人税等	2,242	6,426
賞与引当金	5,431	3,342
その他	25,207	28,492
流動負債合計	112,113	156,059
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	60,110	60,073
長期借入金	12,354	6,240
退職給付に係る負債	9,497	9,388
その他	29,350	30,936
固定負債合計	111,313	106,638
負債合計	223,426	262,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	22,438	21,107
利益剰余金	248,511	253,312
自己株式	25,711	25,750
株主資本合計	270,897	274,329
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,322	32,321
繰延ヘッジ損益	1,224	1,062
為替換算調整勘定	25,936	35,208
退職給付に係る調整累計額	631	361
その他の包括利益累計額合計	2,020	4,311
非支配株主持分	51,819	49,070
純資産合計	320,697	319,088
負債純資産合計	544,123	581,786

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	311,472	264,922
売上原価	211,996	177,679
売上総利益	99,476	87,243
販売費及び一般管理費	73,035	64,934
営業利益	26,440	22,308
営業外収益		
受取利息	523	469
受取配当金	1,630	1,518
持分法による投資利益	3,175	3,199
雑収入	1,606	1,134
営業外収益合計	6,937	6,321
営業外費用		
支払利息	1,344	1,184
たな卸資産廃棄損	169	208
為替差損	1,575	1,048
雑支出	841	1,297
営業外費用合計	3,930	3,738
経常利益	29,447	24,891
特別利益		
固定資産売却益	47	70
投資有価証券売却益	105	2,189
関係会社株式売却益	-	374
関係会社出資金売却益	-	1,634
子会社清算益	8	-
特別利益合計	160	4,269
特別損失		
固定資産除売却損	718	189
関係会社株式売却損	-	80
関係会社出資金売却損	39	-
投資有価証券評価損	0	-
災害による損失	31	1,455
事業撤退損	28	-
特別損失合計	817	1,725
税金等調整前四半期純利益	28,790	27,435
法人税等	8,539	12,853
四半期純利益	20,251	14,582
非支配株主に帰属する四半期純利益	4,016	2,047
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,234	12,534

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	20,251	14,582
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,378	6,785
繰延ヘッジ損益	2,173	2,288
為替換算調整勘定	6,517	9,823
退職給付に係る調整額	128	269
持分法適用会社に対する持分相当額	1,392	0
その他の包括利益合計	6,576	5,056
四半期包括利益	13,674	9,525
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,943	10,243
非支配株主に係る四半期包括利益	2,730	717

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を含む仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形等(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関の休日であったため、当第3四半期連結会計期間末日満期手形等(期日現金を含む)が以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	1,375百万円
売掛金	-	2,764
支払手形	-	769
買掛金	-	2,656

2. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.	202百万円	193百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	10,860百万円	10,570百万円
のれんの償却額	3,394	2,606

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,614	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,873	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,873	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	3,873	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	117,462	65,575	52,408	44,751	26,681	306,880	4,592	311,472	-	311,472
(2) セグメント間の内部 売上高または振替 高	9,929	49	84	2,192	233	12,488	-	12,488	12,488	-
計	127,391	65,625	52,493	46,943	26,915	319,369	4,592	323,961	12,488	311,472
セグメント利益または損失 ()	14,420	8,877	3,102	4,105	1,952	28,553	894	29,447	-	29,447

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域
 インド.....インド、ネパール、バングラデシュ等
 欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア、ルクセンブルク等
 アジア.....タイ、中国、インドネシア等
 アフリカ.....南アフリカ、ジンバブエ、ウガンダ等

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	106,355	51,837	49,011	34,627	19,458	261,291	3,631	264,922	-	264,922
(2) セグメント間の内部 売上高または振替 高	8,064	25	68	1,573	156	9,888	-	9,888	9,888	-
計	114,419	51,863	49,080	36,201	19,615	271,179	3,631	274,810	9,888	264,922
セグメント利益または損失 ()	11,447	7,722	3,605	2,772	1,302	24,244	646	24,891	-	24,891

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域
 インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等
 欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等
 アジア.....インドネシア、タイ、中国等
 アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	63.14円	48.76円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	16,234	12,534
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	16,234	12,534
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,113	257,054
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	57.50円	45.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	113	26
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(113)	(26)
普通株式増加数(千株)	23,268	18,815
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前第3四半期連結累計期間85千株、当第3四半期連結累計期間108千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、定款の規定に基づき2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う旨の決議を行いました。

中間配当金総額	1株当たり配当額	支払請求権の効力発生日 及び支払開始日
3,873百万円	15円00銭	2020年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄 印

指定有限責任員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

指定有限責任員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。